团体交涉速報

12月9日に行われた団体交渉で、職員組合が引き出した回答は以下の通りです。

組合要求を反映し、医療職員の着替え時間の未払い賃金が支給されます!

1. 人勧対応の給与見直しについて

2024年人事院勧告を受けて、さらなる給与水準の充実を求めましたが、特に人勧以上の方針は示されませんでした。

年俸制職員へ遡及的措置については、第3号年俸制職員には適用しない考えが示されました。

非正規雇用職員へのボーナスについては、前向きな発言がありませんでした。

2. 有期雇用職員の無期化等について

雇い止めを行わず、解雇回避を求めましたが、新理事は自身の考え を述べず、新たな対応姿勢が示されませんでした。

3. 医療職員の労働時間について

医療職員に着替えに相当する「みなし時間」について、実態の調査 結果をもとに改善方針を示すことを求めましたが、「問題ない」と の回答で、具体的な実態の情報は提供されませんでした。

一方、過去の未払い賃金を支払うこと、年度内にその内容を公表するとの言質を得ました。これは組合による団体交渉の成果です。何年分遡及してどの規模で支払われるか、要注目です。

組合に加入して働きやすい職場を作ろう東北大学職員組合

